

吸収合併に関する事前開示書面

2023年2月1日

東京都中央区京橋一丁目7番2号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 安原 武志

当社は、2022年12月14日付で株式会社鹿児島データ・アプリケーション（本店：鹿児島市山之口町12番14号）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことといたしました。

本合併に関する、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

(1) 当社は、本合併を行うため、2022年12月14日付をもって、株式会社鹿児島データ・アプリケーションとの間で別紙1の吸収合併契約書を締結いたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社鹿児島データ・アプリケーションを消滅会社（以下、「消滅会社」という。）とする吸収合併方式により行うものといたします。

(3) 合併の日程

合併契約承認取締役会（当社）	2022年12月14日
合併契約承認取締役決定（消滅会社）	2022年12月14日
合併契約締結	2022年12月14日
合併期日（効力発生日）	2023年4月1日（予定）
合併登記日	2023年4月3日（予定）

なお、当社は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、消滅会社は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認を得ないで吸収合併手続を行います。

2. 合併対価の相当性および割当ての相当性に関する事項
消滅会社は、当社の完全子会社であるため、当社は、吸収合併に際して株式等の交付は行いません。
3. 合併により増加する資本金および準備金の額に関する相当性に関する事項
資本金および資本準備金の増加は行いません。
4. 新株予約権の交付および割当ての相当性に関する事項
消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。
5. 消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等に関する事項
 - (1) 消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等の内容
消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。
 - (2) 消滅会社の重要な後発事象に関する事項
該当事項はありません。
6. 当社の重要な後発事象に関する事項
該当事項はありません。
7. 債務の履行の見込みに関する事項
2022年3月31日現在の当社および消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下記のとおりであり、本合併後においても、当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
当 社	4, 8 2 7	1, 0 3 8	3, 7 8 9
消滅会社	1 0 6	2 7	7 9

本合併後の当社の収益状況について、当社および消滅会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

よって、本合併における当社の債務について、履行の見込みがあると判断します。

以 上